

摂 津 市 議 会

議会運営委員会記録

令和8年6月25日

摂 津 市 議 会

議会運営委員会記録

1. 會議日時

令和8年6月25日（木）午前10時 開会
午前11時25分 閉会

1. 場所

第一委員會室

1. 出席委員

委員	村上英明	副委員長	光好博幸	委員	安藤 薫
委員	大川 ゆり	委員	峰松由紀子		
議長	南野直司	副議長	松本 暁彦		
議長	長田 知樹	議員	中川 嘉彦	議員	西谷 知美

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

副市長 山本和憲 総務部長 石原幸一郎

1. 出席した議会事務局職員

事務局長 荒井陽子 事務局次長 森口雅志
事務局副主査 杉本晃司

1. 案件

令和8年度摂津市一般会計補正予算（第2号）について
一般質問の質問者ごとの割当時間について
追加議案及び意見書の議事日程、扱いについて
夏休みにおける子どもの自習のための議場開放について

(午前10時 開会)

○村上英明委員長 ただいまから議会運営委員会を開会します。

まず、理事者から挨拶を受けることにします。

山本副市長。

○山本副市長 おはようございます。本日はお忙しい中、議会運営委員会を開催いただきまして誠にありがとうございます。

本日は、本定例会におきまして当初発送いたしました議案以外に、令和8年度摂津市一般会計補正予算(第2号)を追加提出させていただくこととなりました。

その概要につきましては、この後、総務部長から説明を申し上げますので、どうかよろしくお願いいたします。

○村上英明委員長 挨拶が終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、大川委員を指名します。

それでは、追加議案について概略説明をお願いします。

総務部長。

○石原総務部長 それでは、令和8年第2回市議会定例会追加提出案件の概略説明をさせていただきます。

議案第64号は、令和8年度摂津市一般会計補正予算(第2号)でございます。

本件は、中東情勢の不透明化等を背景としたエネルギー価格の上昇等による物価高騰を受け、令和8年6月5日に国会で成立した物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、市民生活への影響の緩和を早期に図るため、追加議案として補正予算を計上するものでございます。

その内容は、ひとり親世帯に対して、児童1人当たり2万4,000円を支給する物価高騰対策、ひとり親世帯応援給付金事業に関わる経費を計上するもので、現計予算額529億980万1,000円に、補正額2,782万8,000円を追加し、補正後の予算額を529億3,762万9,000円とするものでございます。

歳入では、国庫支出金で物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金2,606万7,000円、補正財源の調整として財政調整基金繰入金を増額補正いたしております。

歳出では、物価高騰対策ひとり親世帯応援給付金事業に関わる経費として、物価高騰対策ひとり親世帯応援給付金2,640万円、支給に要する事務費等142万8,000円を計上するものでございます。

以上、令和8年第2回市議会定例会追加提出案件の概略説明とさせていただきます。

○村上英明委員長 説明が終わりました。

この際、何か質問があればお受けいたします。よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○村上英明委員長 では、質問がないようですので、理事者の皆様は退席いただいて結構です。

暫時休憩します。

(午前10時3分 休憩)

(午前11時 再開)

○村上英明委員長 それでは、議会運営委員会を再開します。

それでは、一般質問の質問者ごとの割当て時間につきまして、既に摂津未来の

会、日本共産党、保守・市民の会及び無所属の長田議員、中川議員、西谷議員は確定していますので、大阪維新の会より割当て時間をお願いいたします。

○峰松由紀子委員 塚本議員 20分、あと峰松、光田議員が14分ずつです。

○村上英明委員長 公明党は、村上16分、宇都宮議員12分、藤浦議員16分、水谷議員16分をお願いいたします。

では、事務局から確認をお願いいたします。

杉本副主査。

○杉本副主査 それでは、令和8年第2回定例会における一般質問の割当て時間について確認させていただきます。

大阪維新の会、塚本議員20分、峰松議員14分、光田議員14分。

公明党、村上議員16分、宇都宮議員12分、藤浦議員16分、水谷議員16分。

摂津未来の会、大川議員12分、早坂議員12分。

日本共産党、安藤議員12分、谷口議員12分、増永議員12分。

保守・市民の会、光好議員24分。

無所属、長田議員12分、中川議員12分、西谷議員12分。

以上でございます。

○村上英明委員長 では次に、追加議案及び意見書の議事日程の扱いにつきまして協議を行います。事務局から説明をお願いします。

杉本副主査。

○杉本副主査 それでは、追加議案及び議会議案の上程に関わりまして、議事日程について説明申し上げます。

6月29日につきましては、日程1の一般質問となります。

6月30日につきましては、日程1、一般質問に続きまして、日程2、議案第35号など10件の付託案件に関する委員長報告、採決となります。この10件を採決グループごとにまとめるように順序を並び替えて、備考欄に採決の方法を記入いたします。

先ほどの協議会での態度表明を基に整理いたしますと、議案第57号が起立採決、議案第35号、議案第36号、議案第53号、議案第54号、議案第55号、議案第56号、議案第58号、議案第59号及び議案第60号が一括簡易採決でございます。

続きまして、日程3が請願第1号で、所管の委員長からの申出により、閉会中の継続審査の手続を簡易採決で行うことになります。

日程4が、追加議案の議案第64号で提案理由説明、質疑を受けた後、即決でございます。

日程5が、本日上程が決まりました意見書案でございまして、一括上程の上、即決でございます。議会議案第4号、議会議案第5号、議会議案第6号、議会議案第7号及び議会議案第8号は一括簡易採決と備考欄に記載いたします。

この議事日程並びに議会議案につきましては、6月30日の本会議開会までに議場配付させていただきます。

以上でございます。

○村上英明委員長 ただいまの事務局の説明のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○村上英明委員長 異議ないので、そのように決定いたします。

続きまして、夏休みにおける子どもの自習のための議場開放につきまして協議をしていただきます。

本件につきましては、6月10日の議会運営委員会におきまして、議長団から提案していただき各会派に持ち帰っていただきました。各会派から御意見を賜りたいと思います。

初めに、大阪維新の会からお願いいたします。

峰松委員。

○峰松由紀子委員 議会事務局案で進めてもらえたらと思います。

その中で、飲食に関しましてはパターン2でお願いしたいと思います。

○村上英明委員長 摂津未来の会、大川委員。

○大川ゆり委員 議会事務局案に賛成します。

○村上英明委員長 日本共産党、安藤委員。

○安藤薫委員 開放場所ですが、議会との関わりという点で言えば議場だろうと思うんですが、中・高生とはいえ慣れない施設で勉強し、大人の目が離れると、不測の事態に対して、迅速に対応できないことが懸念事項としてあります。

開放場所は、委員会室のほうが、管理責任を取るという点では適切かと思います。

その他の件につきましては議会事務局案で結構です。

○村上英明委員長 続きまして、光好委員。

○光好博幸委員 我々の会派といたしましても議会事務局案をベースに進めていただければいいと思いますけども、気になる点が2点ございます。1点目は

6の備考でございます。前回の議会運営委員会でも申しましたが、議場の場合は使用不可の領域がございますので、現地での案内表示だけでなく、例えば物理的にバリケードをするなど中に入れないような対策も状況を見ながら進めていく必要があると思います。

2点目は、4の注意事項の一番下の職員の配置を行わない、議場の場合はモニターで確認可能と記載がありますが、やはり何か起こってからでは遅いので、しっかり管理下に置くことが重要だと思います。一旦これで進めながらモニターでしっかりと管理できるのかどうかも含めて、運用をしながら状況に応じて修正していくということだと思います。

以上です。

○村上英明委員長 公明党はこの事務局案で進めていただければと思います。

先ほど安藤委員から開放場所について御意見がございましたけども、改めて安藤委員からお願いいたします。

安藤委員。

○安藤薫委員 夏休みの子供たちの勉強する場所として、公民館などいろいろな公共施設を提供する関係で、議会も協力をし、ふだん関わりがない議場を見ていただくチャンスという点では、いい考えだと思いました。しかしながら、先ほども申し上げましたとおり、やはり中・高生といえども、施設を利用する際に、例えば体調不良、もしくは地震など避難が必要な場合について、施設の管理者として利用される方の安全をどう守るかということをきちんと確認し、体制を取っていく必要があると思います。何かあ

ったときにそこに駆けつける人がいなかったという場合では遅いと思います。今でも大変負担が大きいので、議会事務局の方にどのぐらい監視をお願いできるのか、カバーできるのかという懸念があります。

そこに対してしっかりとした対応、手続や対策を準備していただきたいです。もしくは、勉強場所を制限するなどが重要だと思います。

委員会室でも同じですが、本会議場はやはり人が行かない場所でもありますので、日常的には意識していかないといけない。すぐ近くには市長室もありますから、子供とはいえトイレを探すなどうろうろすることもあるとあって、セキュリティーの面でも、対策を考えていく必要があると思います。議場を開放する場合はいろいろと検討しなければいけないことが多いと思いますので、委員会室のほうがいいのではないかと申し上げました。

○村上英明委員長 1点目は、体調不良とか、避難が必要となったときの利用者の安全面などを含めて、議場でのモニター監視という御意見です。2点目は、飲食について、パターン2という御意見がございましたので、事務局からお考えがあったらお願いいたします。

森口局次長。

○森口事務局次長 まず安全面でございます。

確かに議場は事務局から離れておりますけれども、委員会室とは違って、事務局内のモニターに議場内の様子を映すことができ、常時議場内の様子を確認をすることができます。

モニターは引いた形で映しますと、議員席あるいは理事者席のどちらかは全

体を映すことができます。ただし、一度に議員席、理事者席の両方を映すことができないということになりますので、どうしても死角は生じてしまいます。

また、議場開放中に地震や火災などの災害が発生した場合の対応についてでございますが、こちらは摂津市役所本庁舎消防計画に明記されてございます。

当計画に基づいた対応を取ることでなっておりますが、自衛消防組織としてフロアごとに市民等の避難誘導を行う担当が定められております。

新館3階に関しては地区隊長が議会事務局次長であり、私となっております。私の指揮の下、消火班として文化スポーツ課及び連続立体交差推進課、それから避難誘導班は議会事務局の職員、防煙窓を開けたりする防護班は固定資産税課の職員が連携して子供たちの避難誘導等に当たることになってまいります。

議場は本館3階になりますので、本来であれば秘書課が避難誘導班となりますが、議場の子供たちに関しては可能な限り議会事務局の職員が避難誘導を行ってまいりたいと考えております。

可能な限りと申し上げましたのは、3階の渡り廊下が放火されたり、地震で3階の渡り廊下が落ちたというようなことがない限りは議会事務局の職員で避難誘導の対応をさせてもらいたいと考えております。

次に、飲食でございますが、大阪維新の会から自席で水分補給を可能とするパターン2のお話がございました。

議会事務局としてパターン4を提案しましたのは、議員席にはマイクがございます。マイクにお茶や水をこぼしマイクが故障することを避けるために、マイ

クのない指定場所で飲んでいただくことを提案させていただきましたので、ぜひとも御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○村上英明委員長 では、先ほど事務局から説明がございましたけれども、大阪維新の会の峰松委員からパターン2について、マイク故障トラブルを避ける観点で、パターン4の指定場所で飲物は取っていくというような御説明がありましたが、これについてお考えをお願いいたします。

峰松委員。

○峰松由紀子委員 それでは、一旦パターン4でやっていただいて結構です。

ただ、今後進めていく上で、指定場所に子供たちが集まって、にぎやかになる弊害が出てきた場合は、パターン2や、ほかの案に移行していくという形をお願いいたします。

○村上英明委員長 では、先ほど安藤委員からの御意見に対して、事務局から監視や、避難誘導について説明がありました。

議員席のみ、あるいは逆の理事者席のみであれば常時モニターで監視ができるということでございますので、今回は、議員席のみを議場開放するという案も考えられると思いますが、その件について安藤委員からお願いいたします。

安藤委員。

○安藤薫委員 やはり人の目が近くにあるというのは非常に重要なことだと思いますが、議会事務局の方がカメラで安全状況を適宜確認をするということであれば、その確認をしっかりとさせていただくことと併せて、利用する子供たち

にも安全管理のためにカメラが回っていることは言ってあげてほしいです。それこそ監視されているみたいなことになりかねませんので、来られた中・高生にはきちんと説明をして、いざというときはこうするという注意事項をしっかりと明確にしてお伝えした上で、議会事務局だけでなく、議場の近くに政策推進課、下の階には総務課がございまして、議場で開放されている日は全庁的に共通認識で、今日は自習に何人ぐらい来ていると共有をしていただき、必要があれば応援で対応をしていただけたらと思います。

議場開放は絶対に反対だという立場ではありませんが、安全管理については注意と体制を取っておくに越したことがないということで発言をさせていただきました。

運用上我々議員も邪魔にならない程度にのぞいたりして、運用面で変更できる面は、随時適切に見直していけばいいのかなと思います。

もう一点、受付方法についてですが、受付の際に名前や住所、個人情報収集しないと書かれています。

公民館にしても、児童センターにしても館内に入場される利用者の方のお名前はきちんと確認をされていると思います。公民館のロビーみたいにオープンスペースではされないと思いますが、何かあったときに、住所までとは言わないですが、名前と校区、連絡先等はお聞きしたほうがいいのではないかと思います。帰るときも必ず事務局に寄ってもらうことになっているかと思いますが、場合によったら寄らずに帰るケースもありますので、来られた人を特定できるほ

うが管理する上ではよりよいのではないかと思いますので、受付方法について検討いただきたいと思います。

○村上英明委員長 では、開放場所は議場で行う認識で、議場の中でも議員席のみを開放するという事で、異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○村上英明委員長 では、その内容で進めさせていただきたいと思います。

先ほど光好委員から、6の備考で使用不可の部分に物理的なバリケードをする御意見がございましたが、その件について事務局から説明をお願いいたします。

森口局次長。

○森口事務局次長 バリケードの件ですが、立入禁止の場所にはロープバリケードを張るなり、物理的に立ち入れないような対応をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○村上英明委員長 事務局の回答で、何かございますか。

光好委員。

○光好博幸委員 ありがとうございます。

この議論の中で、議場の議員席のみということに決まっておりますので、入ってはならないところにロープを張ることにより、モニターに映らない、死角になる場所に入ることが阻止できるかと思っておりますので、可能な範囲で対応いただければと思います。よろしくお願いします。

○村上英明委員長 では、その内容で集約させていただきたいと思いますが、無所属議員の方々にも確認だけさせてい

ただきたいと思います。今の内容でよろしいですか。

中川議員。

○中川嘉彦議員 はい。

○村上英明委員長 では、西谷議員。

○西谷知美議員 特に何もないです。了解です。

○村上英明委員長 では、長田議員。

○長田知樹委員 賛同します。

○村上英明委員長 では、この内容で進めさせていただきたいと思いますが、改めて議長団、よろしいですか。

南野議長。

○南野直司議長 お試し実施ということで、いきなり10人、20人もの方が来ていただいたらうれしいですが、最初は少ないのかなと思います。様子を見ながら、また皆さんに御意見を聞いていただいて、改善できるところは改善させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○村上英明委員長 松本副議長、よろしいですか。

○松本暁彦副議長 大丈夫です。

○村上英明委員長 では、各会派からの意見がまとまりましたので、確認の意味も含めまして、改めて実施内容について事務局から説明をお願いいたします。

森口局次長。

○森口事務局次長 それでは、今決定いたしました内容の確認です。まず開放場所につきましては議場、ただし議員席側の半分の広さで実施をいたします。

開放期間につきましては、8月の夏休み期間中になります。1日、2日が土日になりますので、8月3日から8月24日の平日のみでございます。時間は9時

半から16時半まで。

対象は、市内在住、在学の中・高生。

飲食は、蓋が閉まる類いの水筒、ペットボトル等の水、お茶のみ、議場の指定場所で可とさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○村上英明委員長 では、今説明のありましたとおり、夏休みにおける子どもの自習のための議場開放につきまして、実施することで御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○村上英明委員長 異議ないようですので、そのように決定をさせていただきます。

以上で、本委員会を閉会します。

（午前11時25分 閉会）

摂津市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

議会運営委員長 村 上 英 明

議会運営委員 大 川 ゆ り